

日立市電子マネー決済

来月から導入

国がキャッシュレス決済の推進を打ち出す中、日立市は7月、市役所や市内公共施設に電子マネー決済システムを導入する。市役所窓口での各種証明書や公共施設の入場料などが、Suica(スイカ)やnanaco(ナナコ)などICカードやスマートフォンアプリで支払える。市によると、県内自治体で同システムを導入するのは初めてで、複数の公共施設で幅広い電子マネーを利用できるのは全国でも珍しい。



日立市が導入する電子マネー決済システム

県自治体 内初 市役所窓口や公共施設で

市が導入するのは、事前に入金(チャージ)してあるカードやスマホを専用の読み取り機にかざすことで速やかに決済できるシステムだ。

鉄道やコンビニ店などで電子マネーによる支払いが普及したことを踏まえ、市民の利便性向上を図れると判断。窓口などでの職員の負担軽減や、市のイメージアップにもつながるとして導入に踏み切った。導入費は約600万円で本年度当初予算に計上している。

読み取り機を設置するのは市役所本庁舎の市民課と市民税課、多賀、南部、豊浦、日高、西部、十王の各支所のほか、かみね動物園、日立シビックセンター、奥日立きららの里、鶴来の湯十王、久慈サンピア日立スポーツセンター、たかはら自然体験交流施設、日立駅前報交流プラザの計15カ所。

市役所と各支所は住民票の写しや戸籍謄本、課税証明書などの証明書の交付手数料が電子マネーで決済でき、かみね動物園やシビックセンター科学館などは入場料、久慈サンピアはテニスコートなどの利用料、交流プラザではお土産品などの支払いに利用できる。

電子マネーはスイカなど

のほか、PASMO(パスモ)、WAON(ワオン)、楽天Edy(エディ)、iD(アイディ)、QUICPay(クイックペイ)など計14種類に対応する。

ただ、市税や国民健康保険料、水道料金などの支払いにはできない。各電子マネーのチャージ金額が2万5000円まで、高額になる可能性がある市税などはクレジットカードの利用が必要になり、暗証番号の打ち込みなどの手続きも必要になることから当面見送る。市は今後、市池の川さくらアリーナなど市内公共施設への拡大を急ぎたい考えだ。

今回の同システム導入は、県が昨年6月、自治体公共料金の支払いに関して国に規制緩和を提案したことを受け、国が電子マネー決済を解禁する考えを示したことから、市が同月ごろから検討に着手していた。

(川崎勉)